【栄養教諭教職課程修了に必要な資質能力とその確認指標】

項　目	自己評価指標
Ⅰ 教員としての使命感・責任感を自覚し､生徒への教育的な愛情を発揮する。	⑴　使命感・責任感：教職への志を立て、教員としての使命感・責任感を自覚している。
	⑵　教育的愛情：子どもを一人の人間として尊敬し、愛情をもって、ともに成長する存在となることを目指している。
Ⅱ 学校教育および教職に関する基礎的知識・理論を修得し、教職実践と関連づけて理解する。	⑶　教職の意義：教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務を理解する。
	⑷　教育の理念・教育史・思想の理解：教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を修得する。
	⑸　学校教育の社会的・制度的・経営的理解：学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を修得する。
Ⅲ 子どもに関する基礎的知識・理論を修得し、教職実践と関連づけて理解する。	⑹　心理・発達論的な子ども理解：生徒理解のために必要な心理的・発達的基礎理論を修得する。
	⑺　学習集団の形成：学習集団形成に必要な基礎理論・知識を修得する。
	⑻　特別支援・いじめ・不登校など、子どもの状況に応じた対応：個々の子どもの特性や社会的・環境的背景を踏まえて適切に関わる方法を理解している。
Ⅳ 栄養教諭の専門性を踏まえて、授業等を計画的に実践する。	⑼　食に関する指導力：これまでに履修した、「栄養に係る教育に関する科目」（専門教育科目）の内容について、理解している。
	⑽　教科書・食に関する指導の手引：教科書や食に関する指導の手引の内容を理解している。
	⑾　教育課程に関する基礎理論・知識：教育課程の編成に関する基礎理論・知識を修得している。
	⑿　道徳教育：道徳教育の指導法や内容に関する基礎理論・知識を修得している。
	⒀　情報機器の活用：情報通信技術を活用した教育に関する基礎理論・知識を修得している。
	⒁　学習指導法：学習指導法に関する基礎理論・知識を修得している。
	⒂　教材分析能力：食に関する教材を、分析することができる。
	⒃　授業構想力：教材研究を生かした教科の授業を構想し、生徒の反応を想定した「指導案」としてまとめることができる。
	⒄　教材開発力：教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができる。
	⒅　授業展開力：生徒の反応を生かし、皆で協力しながら授業を展開できる。
	⒆　表現技術：板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での「基本的な表現の技術」を身につけている。
Ⅴ 教員として、生徒個人の能力とクラス集団の資質を高める力を発揮する。	⒇　学級経営力：学級経営の理念に基づく「学級経営案」を作成し、実践することができる。
	(21)　生徒指導：生徒指導の目的や方法を理解し、個々の子どもに応じた対応方法を身につけている。
	(22)　教科外領域の指導力：特別活動および総合的な学習の指導法や内容に関する基礎理論・知識を修得している。
Ⅵ 社会人・教員として、社会性・対人関係能力を修得する。	(23)　他者の意見の受容：他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て、課題に取り組むことができる。
	(24)　共同授業実施：他者と共同して授業を企画・運営・展開することができる。
	(25)　保護者・地域との連携・協力：保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している。
	(26)　他者との連携・協力：集団において、他者と協力して課題に取り組むことができる。
	(27)　役割遂行：集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割を適切に遂行したりすることができる。
Ⅶ 地域社会や学校において関わる多様な人々と適切なコミュニケーションをとる。	(28)　発達段階に対応したコミュニケーション：子ども達の発達段階を考慮して、適切に接することができる。
	(29)　子どもに対する態度：子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみをもった態度で接することができる。
	(30)　公平・受容的態度：子どもの声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができる。
	(31)　社会人としての基本的態度・マナー等：挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身についている。
Ⅷ 教職実践と関連づけて、自らの課題を認識・発見し、探求し続ける。	(32)　課題認識と探求心：自己の課題を認識し、その解決へ向けて、学び続ける姿勢をもっている。
	(33)　教育時事問題：特別支援教育・いじめ・不登校・子どもの貧困などの学校教育に関する新たな課題に関心をもち、意見をもつことができる。
	(34)　他校種の理解：幼小中高大の接続・連携を理解している。
	(35)　自己管理能力：日頃から、自分の健康状態やストレスを把握し適切に管理することができる。

【注】教職実践の対象として、「子ども」一般を想定する場合には「子ども」を、中高での授業・生徒指導等を想定する場合には「生徒」を使用している。